

## 石川県の沿革

上代では北陸の地をコシの国と総称し、現在の加賀・能登は、江沼・賀我（加宜）・羽咋・能登の四国に分けられ、国造（くにのみやつこ）が治めていました。

大化以後、能登・加賀ともに越前に属していましたが、養老2年（718）能登が越前から分立し、天平13年（741）越中に合併された後、再び、天平宝字元年（757）に分立しました。やがて、弘仁14年（823）加賀の国がおかれるようになり、これらは国司によって治められていました。

平安時代の中頃から地方政治が乱れ、各地に武士がおこり、加賀では富樫氏が勢力を持ち、能登では畠山氏が治めるようになりました。

文明3年（1471）本願寺の僧、蓮如が吉崎を中心にして念仏の教えを広めると、加賀の本願寺門徒はしだいにその勢力を増し、ついに一向一揆となり長享2年（1488）時の守護富樫政親を倒しました。これから後、加賀の国は本願寺の僧と土豪より成る一向一揆の支配する地となり、「百姓の持ちたる国」と呼ばれ、政治と宗教が一体となった支配が行われました。

これは九十余年続きましたが、天正8年（1580）織田信長の臣柴田勝家によって加賀南部は征服され、金沢にあった一向一揆の中心、尾山御坊は佐久間盛政によって陥れられました。盛政は尾山御坊を改めて尾山城とし、堀や壘を築いて住みました。能登の畠山氏は七尾の地にいましたが、上杉謙信に攻め滅ぼされ、その後織田信長の軍が治めるようになり、前田利家が支配していました。

天正11年（1583）柴田勝家・佐久間盛政らは羽柴秀吉と戦い敗れて滅び、尾山城およびその付近はこれまでに功のあった前田利家に与えられました。利家は天正12年（1584）富山城の佐々成政を破って砺波・婦負・射水の越中三郡を合わせ、利家の子利長は関ヶ原の戦いの時の功により、南加賀を与えられました。三代藩主前田利常の時、越中十萬石を割いて富山藩をたて、大聖寺七萬石を分けて大聖寺藩をたてました。

明治4年（1871）廃藩置県により、金沢・大聖寺・富山の三県がおかれましたが、大聖寺県はすぐ廃止され、加賀のほとんどが金沢県となり、県庁が金沢におかれしました。能登は越中の一部を合わせて七尾県になりました。同5年（1872）金沢県を石川県と改称し、県庁を美川に移し、七尾県を統合したので、加賀・能登の二国が石川県の所管となり、同6年（1873）県庁が金沢に復帰しました。同9年（1876）には越中や越前の一部を石川県に加えたのですが、広すぎたので同14年（1881）に越前、同16年（1883）には越中の順で分離して以来、現在の県域が確定しました。

## 位 置

本県は北陸地方の中部に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となって日本海に突出しています。地形は、南西から北東に向かって細長く、東西99.9km、南北198.5km、海岸線は約581.5kmの延長を有し、面積は4,185.32km<sup>2</sup>となっています。

現在、県庁所在地である金沢市をはじめ8市27町6村の計41市町村から成っています。

県 庁 所 在 地	金沢市広坂2丁目1番1号	東経136°39'40"	北緯36°33'34"
経緯度極点	東 端	珠洲市姫島	東経137°22'6" 北緯37°30'22"
	西 端	加賀市塩屋町字堀切	東経136°14'49" 北緯36°17'33"
	南 端	石川郡白峰村小字赤兎山	東経136°40'37" 北緯36°3'50"
	北 端	輪島市海士町所属舳倉島岩礁	東経136°55'30" 北緯37°51'9"

（資料：国土交通省国土地理院）